

三島信用金庫 ICキャッシュカードご案内

当金庫では、キャッシュカードを新規、再発行されるお客様には、ICキャッシュカードにて発行致します。

● ICキャッシュカードとは？ ●

- ☆従来の磁気ストライプのキャッシュカードに、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを搭載し、安全性を強化したキャッシュカードです。
- ☆ICキャッシュカードは、カード上に「磁気ストライプ」と「ICチップ」を組み込んだ併用型キャッシュカードです。

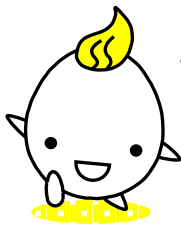
ICカード対応ATMで利用の場合	ICチップによるお取引を行います。
ICカード未対応ATMで利用の場合	磁気ストライプによるお取引を行います。

ICキャッシュカード対応ATMのご案内

当金庫でのICチップによるお取引は、下記表示のあるICキャッシュカード対応ATMをご利用下さい。



● カードデザイン ●



選択できます。



● ATMでの1日あたりのご利用限度額 ●

	個人・個人事業主のお客さま	法人のお客さま
ICカード対応ATMでお取引の場合 (ICチップによるお取引)	50万円	200万円
ICカード未対応ATMでお取引の場合 (磁気ストライプによるお取引)	50万円	50万円
1日のご利用限度累計金額	50万円	200万円

- ※1日あたりのご利用限度額は、1日あたりの金額累計(他行庫での利用含む)となります。
- ※お客さまが個別に限度額を変更されている場合は、お客さまの限度額が優先されます。
- ※従来型のキャッシュカード(ICチップ非搭載)をお持ちの方の、「1日のご利用限度累計金額」は上記と同様となります。

● ご利用限度額の変更 ●

- お客様のご要望に応じて、1日あたりのご利用限度額を千円単位で変更することができます。
- ご利用限度額の変更はお取引店窓口とATMでお取扱い致します。ただしATMでのお取扱いは、引き下げのみとなります。
- ※磁気ストライプ(MC)部分の利用限度額を「0円」にすることにより、偽造キャッシュカード(スキミング被害)による不正出金に対して安全性が強化されます。

磁気ストライプ(MC)部分の利用限度額を「0円」とした場合、ICキャッシュカード未対応ATMでは使用できなくなります。当金庫ATMは全てICキャッシュカード対応しています。

● 概要 ●

カードの基本機能	<p>キャッシュカード機能 ・ 振込カード機能</p> <p>◎ICチップ内に依頼人情報と振込先の受取人情報を登録できます。振込カードとキャッシュカードを一緒にお持ちいただく必要がありません。</p> <p>※振込カード情報登録または支払限度額変更をしたICカードを紛失等により再発行された場合は、振込カード情報または利用限度額を再度登録していただく必要があります。</p>
初回発行手数料	<p>無 料</p> <p>◎紛失などに伴う IC キャッシュカードの再発行の際は、当庫所定の再発行手数料が必要となります。</p>

